

鳥羽市告示第94号



地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の字の区域を次のとおり変更した。

平成27年10月27日

鳥羽市長 木田久主



- 1 鳥羽市相差町字大石に編入する土地  
鳥羽市相差町字中尾 2165 番 6、2165 番 7
- 2 鳥羽市相差町字中尾に編入する土地  
鳥羽市相差町字大石 2130 番 35、2130 番 38、2204 番 10